

企業立地支援のご案内



- ◆固定資産税等の課税免除
- ◆企業立地等奨励金
- ◆見学・体験施設設置奨励金
- ◆金融支援
- ◆雇用促進奨励金
- ◆市内企業活用奨励金
- ◆人材育成支援

はだのし
秦野市



秦野市では、「秦野市企業等の立地及び施設再整備の支援に関する条例」に基づき、市外からの進出企業及び市内企業の施設再整備に対し、固定資産税等の課税免除、雇用促進奨励金、企業立地等奨励金など立地時から操業後まで幅広い支援制度を設けています。

また、平成27年10月に、中栄信用金庫及び㈱横浜銀行と「企業立地等の支援における相互協力に関する協定」を締結するなど、引き続き、市外からの進出企業及び施設再整備を支援していきます。

● 新規立地、施設再整備を支援します ●

条例の適用要件

区 分	新規立地	施設再整備
対象地域	・ 工業専用地域 ・ 工業地域（施設再整備に限る） ・ 東名秦野テクノパーク	
業 種	・ 工業専用地域及び工業地域：製造業、情報通信業 ・ 東名秦野テクノパーク：研究開発型の産業施設、情報通信関連業 ※研究開発機能を備えた工場等は可	
投資額	・ 3 億円以上 （土地を賃借する場合：1.5 億円）	・ 建築及び償却資産：合計 3 億円以上 （中小企業の場合：1.5 億円）
期 間	・ 令和 13 年度末までに操業開始	

支援内容

1 固定資産税等の課税免除

固定資産税及び都市計画税を 4 年度分、課税免除します。

- ・ 操業を開始する年度の翌年度以降の 4 年度分

2 雇用促進奨励金

市民の新規雇用又は従業員の転入に当たり、1 人につき 30 万円を交付します。

- ・ 1 企業当たりの限度額 600 万円
- ・ 操業を開始する日の前後 6 か月以内に雇用し、かつ 1 年以上継続して雇用
- ・ 新規雇用又は転入の人数：10 名以上（中小企業者は 5 名以上）、本社機能を備える場合は 1 名以上

3 企業立地等奨励金

新規立地及び施設再整備に対し、投下資本額の 10%を交付します。

- ・ 1 企業当たりの限度額 5, 000 万円

4 市内企業活用奨励金

建設工事や生産設備の導入に市内企業を活用した場合、発注額の 5%を交付します。

- ・ 1 企業当たりの限度額 300 万円

5 見学・体験施設設置奨励金

見学・体験機能等を持った施設を設置した場合、取得費用の 5%を交付します。

- ・ 1 企業当たりの限度額 300 万円

● 市内企業を支援します ●

6 金融支援

低利の融資が利用できます。

- ・ 金融機関へ市の資金を預託することで、事業に必要な資金を低利で貸し付け。
- ・ ハイテク機器設備資金への融資の場合：限度額 5,000 万円、融資期間 5 年以内の場合の年利 1.8%（令和 6 年度現在）
- ・ 対象者：市内で 1 年以上操業している中小企業
- ・ 信用保証料の補助及び償還利子への補給制度あり

信用保証料を補助します。

- ・ 市又は県の融資制度による資金を借り入れた場合の支払い信用保証料を補助
- ・ 前年中に支払った信用保証料を全額補助（上限 5 万円）
- ・ 対象者：市内で 1 年以上操業している中小企業者

支払利子を補給します。

- ・ 市又は国県の融資制度による資金利用者の支払い利子を補給
- ・ 前年中に支払った利子を補給
- ・ 補助率：1/3
- ・ 補助期間：融資期間の 1/2
- ・ ハイテク機器設備資金のうち製造業の場合：補助率 全額、補助期間 全期間
- ・ 対象者：市内で 1 年以上操業している中小企業者

7 人材育成支援

研修費用を 10 万円補助します。

- ・ 専門知識や技術の習得のための、研修や資格取得の講習経費の 1/2 を補助
- ・ 上限額：1 企業 10 万円
- ・ 対象者：市内の中小企業者（操業して 1 年以内の中小企業者も対象）

● 神奈川県の支援 ●

～セレクト神奈川 NEXT～

支援施策 ※支援を受けるためには要件があります。

- 投資額の 3%（大企業）、6%（中小企業）、最大 5 億円助成
特区制度を活用する場合等は、投資額の 3～6%、最大 10 億円
支援対象：県外からの立地及び県内再投資
- 賃料月額額の 1/3 を 6 か月間、最大 600 万円助成
特区制度を活用する場合等は、賃料月額額の 1/2、6 か月間、最大 900 万円
- 最大 10 億円、事業費の 80%以内を融資（中小・中堅企業限定）
融資期間 20 年以内
特区制度を活用する場合等は、15 年以内：0.9%以内、15 年超～20 年以内：1.4%以内
その他は、15 年以内：1.2%、15 年超～20 年以内：1.7%以内
- 不動産取得税の税率を 1/2 軽減

対象となる産業や業種については、投資施設内の製造品や取引先などから総合的に判断しております。
詳細は、神奈川県の企業誘致・国際ビジネス課までご相談ください。

■神奈川県の支援策についてのお問い合わせ■

神奈川県産業労働局産業部 企業誘致・国際ビジネス課 TEL：(045)210-5573

● 秦野丹沢スマート I C に隣接する新たな産業用地（秦野丹沢）

 秦野丹沢 スマートインターチェンジ	
形態	車種制限
一旦停止型 フルインター形式 24時間運用	車長12m以下 全車種 ETC搭載
開通	新東名高速道路の全線開通
令和4年4月 (秦野市区間)	令和9年度 (2027年度)

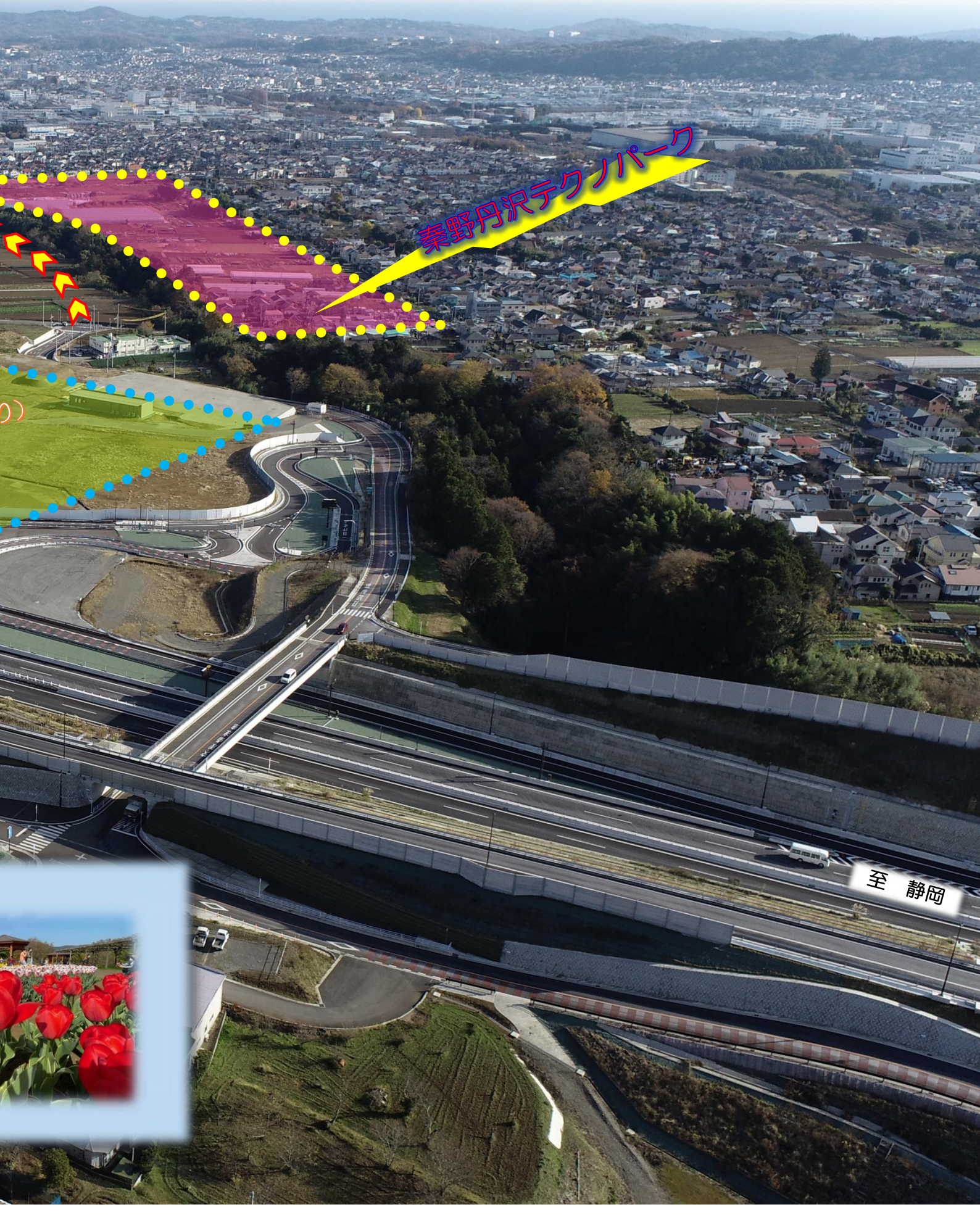


豊かな自然と魅力ある地域

- 本市は神奈川県内で唯一の盆地で丹沢の山々の水と緑に囲まれており、豊かな自然環境の恵みがあります。
- 産後ケアの実施や市内各地で開設する子育て支援センター「ぽけっと21」など、妊娠・出産から育児までの切れ目ない支援が充実し、安心して子育てできる環境が整っています。
- 市内に新たに戸建て住宅や分譲マンションを購入する場合の助成制度など、秦野市への移住や定住を支援します。



テクノパーク)を整備しています ●



● 知ってほしい！ここが秦野の魅力 ●

魅力その1 「名水」

名水の里 秦野



● 名水百選「秦野盆地湧水群」(環境省選定)

地下に天然の水がめを有している秦野は、市域に多数の湧水が点在しております。豊富な地下水は、水道水源として、市民生活や、地域の社会・経済活動を支えています。

● 秦野名水 (地下水は、みんなの資源、地域の魅力)

「秦野名水」とは、市域の地下水を水源とする水の呼称。地下水盆には7.5億トンの水が蓄えられています。(箱根 芦ノ湖の湖水の約4倍)

● おいしい秦野の水 -丹沢の雫-

ボトルドウォーター「おいしい秦野の水」は、名水百選選抜総選挙「おいさが素晴らしい名水部門」で全国1位に輝きました。

秦野丹沢テクノパークでの利用可能水量

戸川区域全体で、3,450立方メートル/日

〔地下水 3,000立方メートル/日 上水道 450立方メートル/日〕

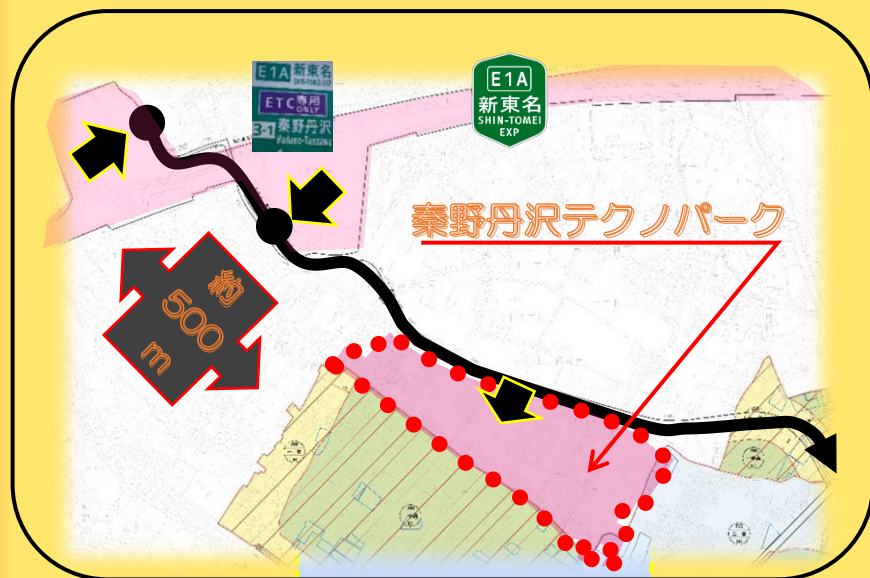
※地下水の取水は、秦野市地下水保全条例に基づく許可が必要です。

魅力その2 「アクセス」



● 秦野丹沢テクノパークの概要 ●

所在地	神奈川県 秦野市戸川地区	整備手法	組合土地区画整理事業
区域 区分	市街化区域 (令和6年3月29日編入)	アクセス 道路	都市計画道路菩提横野線 (幅員16m)
本用途 区域	工業地域 (地区計画有)	上水道 下水道	水道有 公共下水道有 (分流式)
地区 面積	約19.5％ (全体)	電力	高圧・特別高圧電力 (要相談)



事業スケジュール

組合設立

令和 6年3月29日

仮換地指定

令和 7年10月予定

造成完了

令和10年 9月予定

産業用地の土地利用計画図(案)



(お問い合わせ)

企業の支援制度については、環境産業部 産業振興課

電話 : 0463 (82) 9646 (直通) FAX : 0463 (86) 6563

E-mail : sangyou@hadano.kanagawa.jp

区画整理については、都市部 都市整備課

電話 : 0463 (82) 5241 (直通) FAX : 0463 (82) 7410

E-mail : t-seibi@city.hadano.kanagawa.jp

地下水利用については、環境産業部 環境共生課

電話 : 0463-82-9618 (直通) FAX : 0463 (82) 6256

E-mail : k-kyousei@city.hadano.kanagawa.jp